横浜商工会議所 西部支部だより

第７３号

第73号（令和5年11月7日発行）
発　行：横浜商工会議所 西部支部
〒231-8524 横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル8階
TEL: 045-671-7525 FAX：045-671-7496
E-mail: seibu@yokohama-cci.or.jp

「令和６年度横浜市政に関する区別要望書」を保土ケ谷･旭･瀬谷区の各区長へ提出

横浜商工会議所では、毎年、横浜市の予算編成時期に合わせて、横浜市政に関する要望・提案事項を取り纏めて提出しています。西部支部では、10月4日（水）に権藤旭区長並びに植木瀬谷区長、5日（木）に神部保土ケ谷区長を訪問し、犬飼支部長並びに各副支部長が「令和6年度横浜市政に関する区別要望書」を提出しました。

【保土ケ谷区】
（1）神奈川東部方面線延伸工事完了に伴う西谷駅周辺のアクセス等、利便性向上のための施設整備計画の推進
（2）JR保土ケ谷駅東口周辺における総合的な再開発事業の推進
（3）相鉄本線「星川、天王町」間連続立体交差事業の完了に伴う高架下空間の有効活用
（4）街づくり（例：旧東海道整備）に関する行政と市民との一体感の構築並びに気運の醸成
（5）商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組
（6）区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【旭区】
（1）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の早期完成及び鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくりとの連携
（2）横浜環状鉄道（中山駅～二俣川駅～上大岡～元町・中華街）の早期整備
（3）今宿地域・旧帷子川のプロムナード整備
（4）2027年国際園芸博覧会(花博)成功に向けての機運醸成
（5）商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組
（6）区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【瀬谷区】
（1）瀬谷区内幹線道路（環状4号線・県道瀬谷柏尾線・横浜厚木線等）の一体的早期整備
（2）2027年国際園芸博覧会(花博)成功に向けての機運醸成
（3）旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画の推進
（4）商店街活性化等、総合的な商業振興策への取組
（5）区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

マル経融資（一般枠）＆新型コロナウイルス感染症関連別枠のご案内

		一　般　枠	新型コロナウイルス感染症関連別枠
融資額		2,000万円以内	1,000万円以内
利　率 （令和５年１１月１日現在） ※利率は変わることがあります		1.20% （令和５年１１月１日現在）	0.70%（令和５年１１月１日現在） ※当初３年間のみ適用 ※４年目からは一般枠と同様の金利が適用されます
融資期間	運転資金	７年以内（うち据置期間1年以内）	２０年以内（うち据置期間５年以内）
	設備資金	１０年以内（うち据置期間２年以内）	２０年以内（うち据置期間５年以内）

※小規模事業者(常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主が対象となります。その他、当所の経営指導を一定期間継続して受けていること等、要件がございますので、詳細はお問合せ下さい。
※新型コロナウイルス感染症関連別枠は、最近1ケ月の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している場合に利用可能です。

生命共済制度のご案内

【制度の特徴】
① ご加入頂きやすい掛金で大きな保証！　② 業務中・業務外を問わず24時間保証！　③ 一年ごとに収支計算を行い、剰余が生じた場合は配当金としてお支払い！　④ ご加入手続きが簡単！　⑤ 会議所独自のサービスをプラス！（入通院見舞金、成人・結婚・出産祝金）
⑥ 掛金は、損金または必要経費に算入！　⑦ 自宅で受けられる「ガン予防検診」優待サービス！
※新規ご加入可能年齢：会員事業所の事業主および役員・従業員で１４歳６ヶ月超７０歳６ヶ月以下の方

＜お問合せ先＞　横浜商工会議所　中小企業相談部　西部支部担当　TEL:（045）６７１-７５２５